



# みんなの力で 郷さとづくり 72

市郷づくり支援課(津屋崎庁舎) ☎52・4913  
メール sato@city.fukutsu.lg.jp



## 郷づくり活動の安心サポート ～AEDを備えています～



市では、安全安心のまちづくりをすすめ、地域の皆さんがより安心して郷づくり活動に参加できるよう、各郷づくり推進協議会にAED(自動体外式除細動器)を貸与しています。AEDは協議会が管理し、地域でイベントやスポーツ行事などを開催するときに、持ち出すことができます。

### AEDの持ち出しについて

持ち出しができるのは協議会が認める活動団体で、料金は無償です。希望者は「持ち出し許可願い」を協議会に提出し、協議会の許可を受けます(用紙は協議会事務所にあります)。

### AEDの使用に当たって

AEDの使用には、特別な免許などは必要ありませんが、消防署などが実施する「救命講習」を受講して使用方法などを身に付けておくことが望めます。また、一度受講した人でも、時間が経つと使用方法を忘れてしまいますので、万が一というときに使えるよう、定期的に講習を受けるようにしましょう。

### 郷づくり推進協議会が実施した救命講習の様子



福間南地域



神興地域



AEDは、突然の心停止が起きたときに電気ショックで心臓の動きを正常に戻す医療機器です。心臓マッサージや人工呼吸などの心肺蘇生法を併せて実施することで、救命率が大幅に向上します。

【広報ふくつ 平成25年11月1日号】

あなたのご意見をお聞かせください。

〒811-3293 福岡県福津市中央1-1-1 福津市役所広報秘書課広報広聴係(福間庁舎)

☎0940・43・8113 FAX0940・43・3168 メール info@city.fukutsu.lg.jp

この広報誌は再生紙を使用しています。